

最近の雇用失業情勢

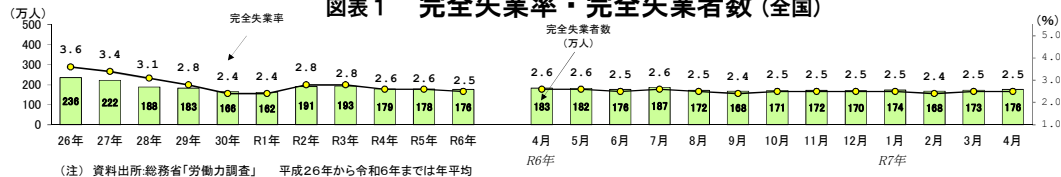
2025(令和7)年4月

★各指標の推移★



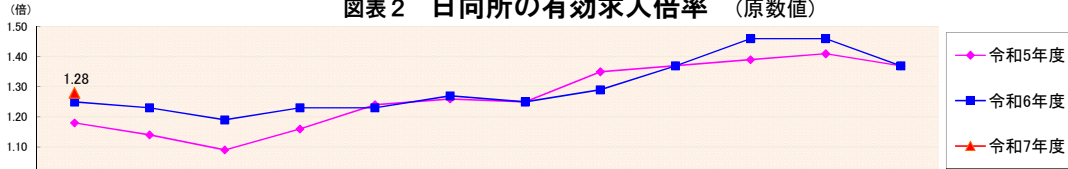
注) ハローワークインターネットサービスの拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数や、ハローワークインターネットサービスで探した求人に直接応募する「オンライン自主応募」による就職件数等が含まれている。

図表1 完全失業率・完全失業者数(全国)



(注) 資料出所:総務省「労働力調査」 平成26年から令和6年までは年平均

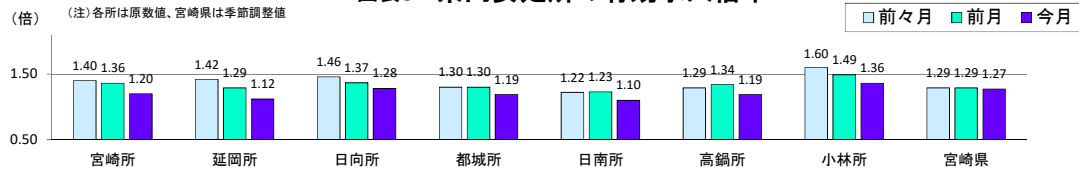
図表2 日向所の有効求人倍率 (原数値)



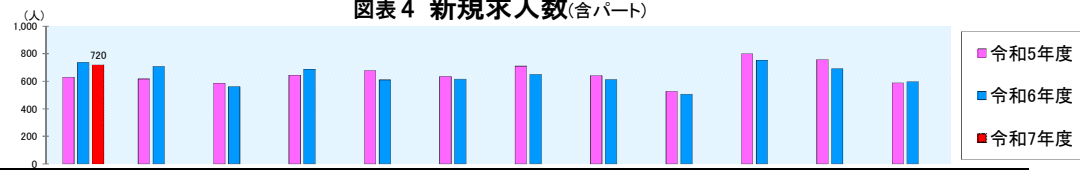
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
令和5年度	1.18	1.14	1.09	1.16	1.24	1.26	1.25	1.35	1.37	1.39	1.41	1.37	1.27
令和6年度	1.25	1.23	1.19	1.23	1.23	1.27	1.25	1.29	1.37	1.46	1.46	1.37	1.29
令和7年度	1.28												1.28
全国	1.26												
九州・沖縄	1.17												
宮崎県	1.27												

(注) 令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

図表3 県内安定所の有効求人倍率



図表4 新規求人数(含パート)

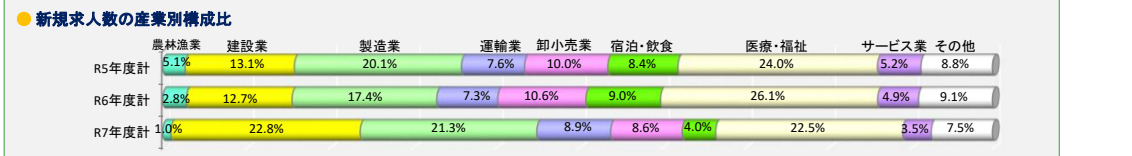


	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
令和5年度	630	617	586	644	677	635	710	641	527	799	757	587	7,810
令和6年度	737	709	560	688	610	616	651	612	507	754	691	597	7,732
令和7年度	720												7,200
令和6年度	17.0	14.9	▲4.4	6.8	▲9.9	▲3.0	▲8.3	▲4.5	▲3.8	▲5.6	▲8.7	1.7	▲1.0
令和7年度	▲2.3	▲100.0	▲100.0	▲100.0	▲100.0	▲100.0	▲100.0	▲100.0	▲100.0	▲100.0	▲100.0	▲100.0	▲2.3

(注) ▲は減。

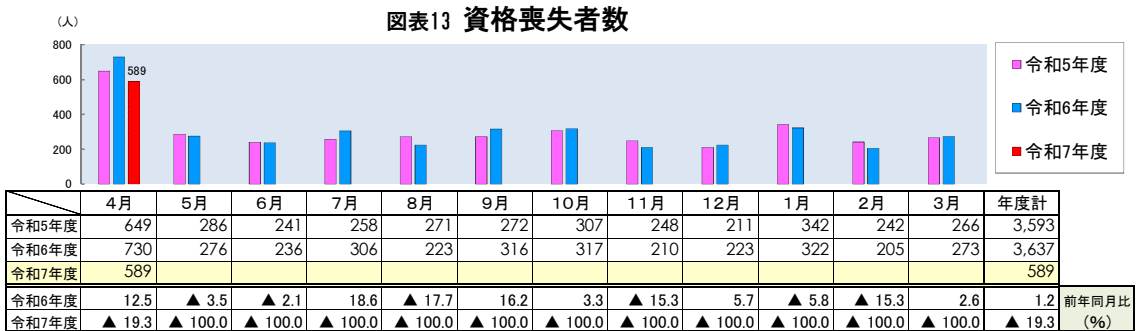
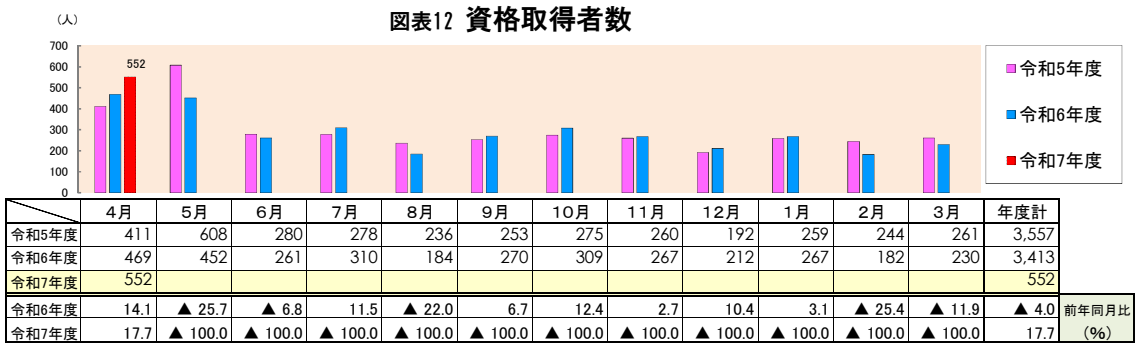
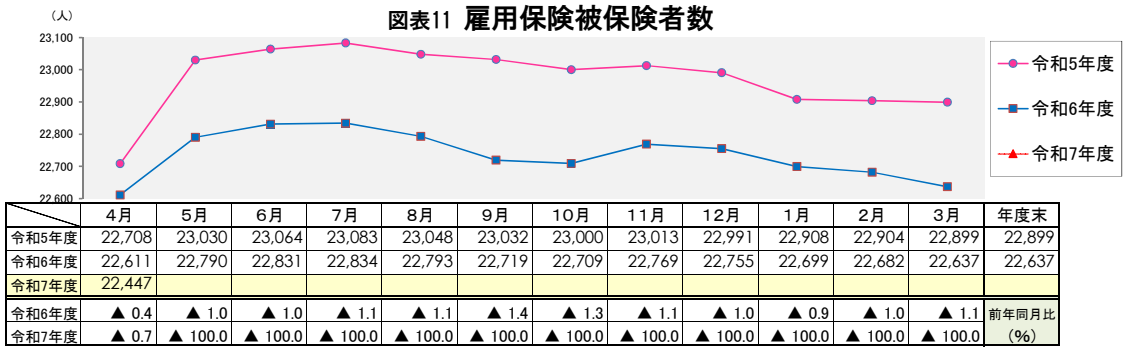
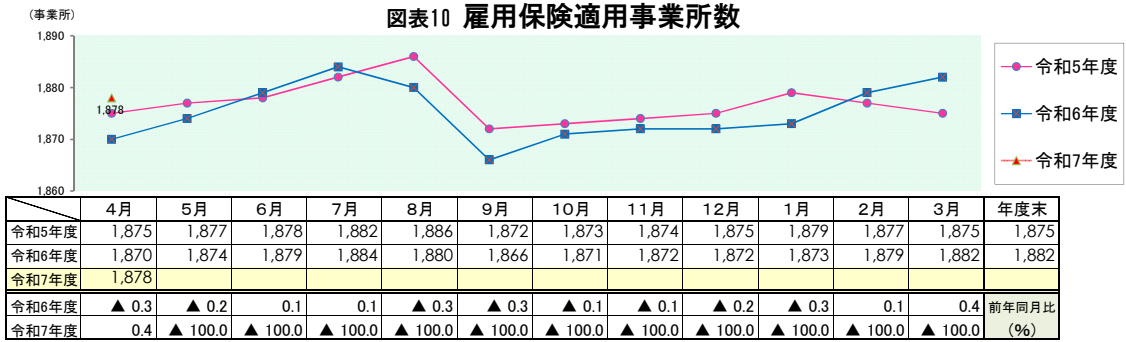
産業別の新規求人数	農林漁業	建設業	製造業	運輸業	卸小売業	宿泊・飲食	医療・福祉	サービス業	その他	計
R5年度計	210	1,026	1,570	593	783	659	1,875	410	684	7,810
R6年度計	219	983	1,347	567	820	695	2,020	381	700	7,732
R7年度計(4月～今月迄)	7	164	153	64	62	29	162	25	54	720
R6年度	4.3	▲4.2	▲14.2	▲4.4	4.7	5.5	7.7	▲7.1	2.3	▲1.0
R7年度	▲96.8	▲83.3	▲88.6	▲88.7	▲92.4	▲95.8	▲92.0	▲93.4	▲92.3	▲90.7

(注) ▲は減。

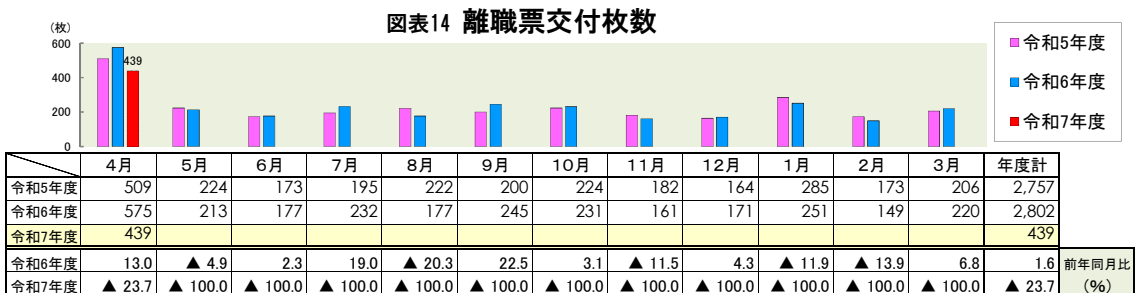


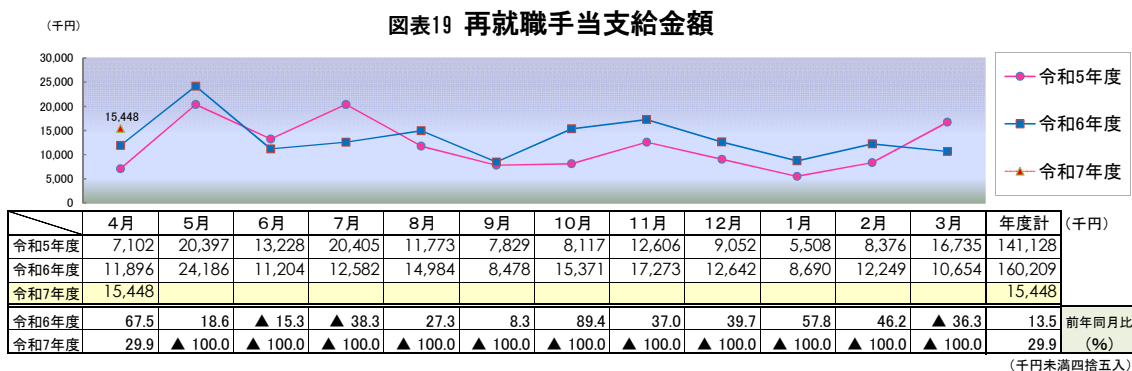
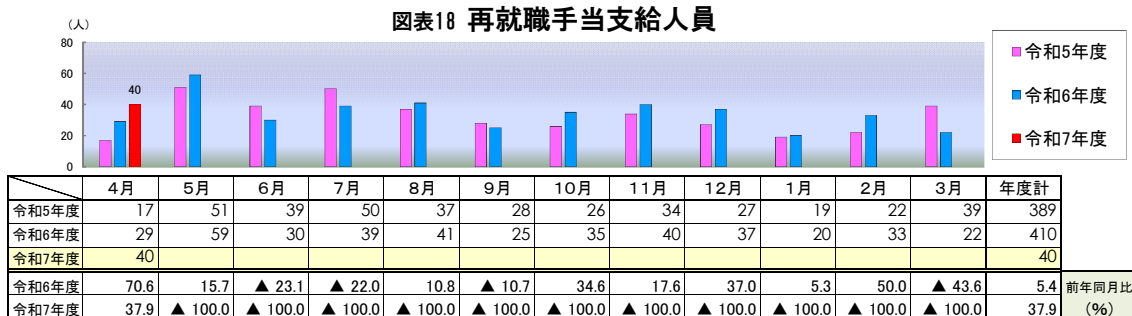
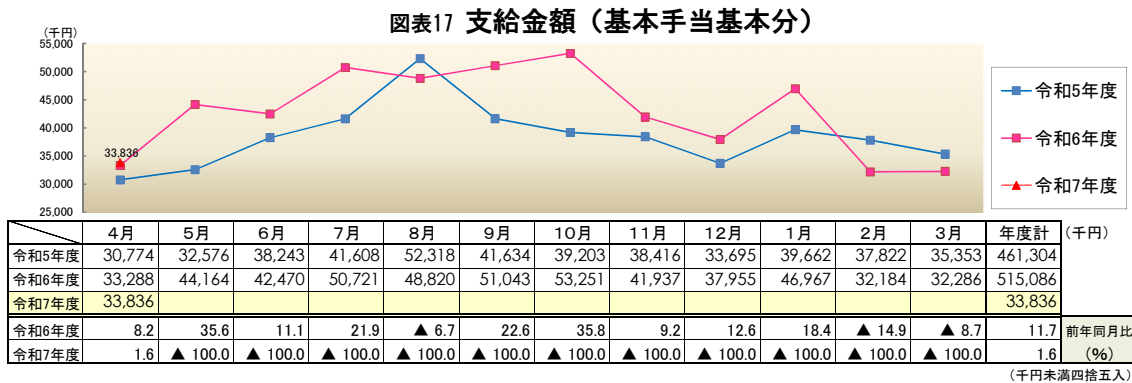
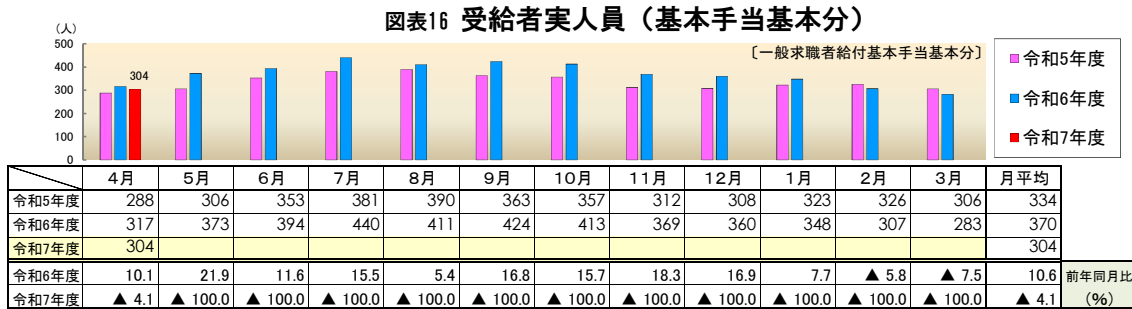
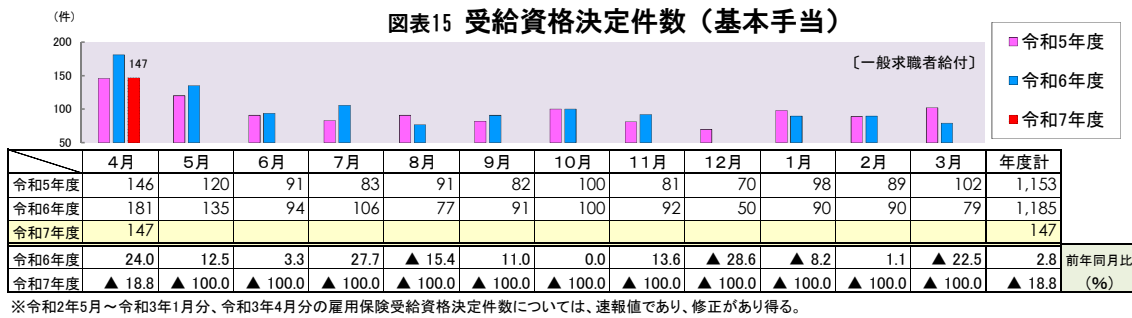
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
令和5年度	466	392	321	315	325	324	351	282	241	409	344	370	4,140
令和6年度	481	353	306	321	283	314	315	269	218	334	321	382	3,897
令和7年度	452												4,520
令和6年度	3.2	▲9.9	▲4.7	1.9	▲12.9	▲3.1	▲10.3	▲4.6	▲9.5	▲18.3	▲6.7	3.2	▲5.9
令和7年度	▲6.0	▲100.0	▲100.0	▲100.0	▲100.0	▲100.0	▲100.0	▲100.0	▲100.0	▲100.0	▲100.0	▲100.0	▲6.0

(注) ▲は減。

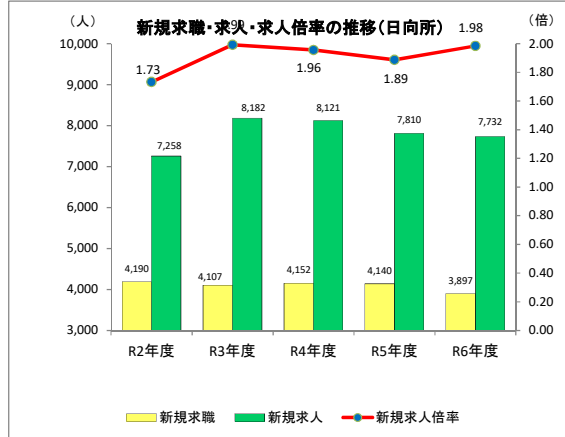


令和5年度	34	8	21	24	5	13	21	18	11	31	13	17	216	うち事業主都合
令和6年度	103	22	18	20	15	17	13	33	17	16	5	8	287	
令和7年度	24												24	

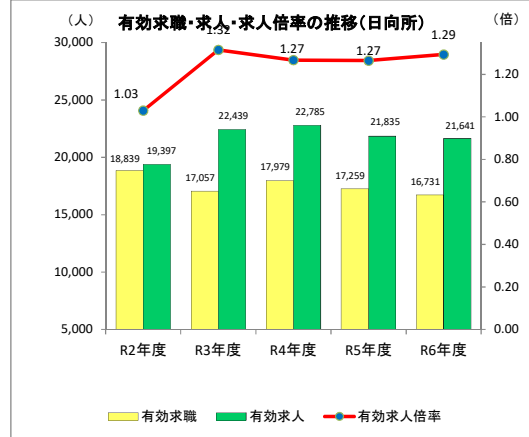




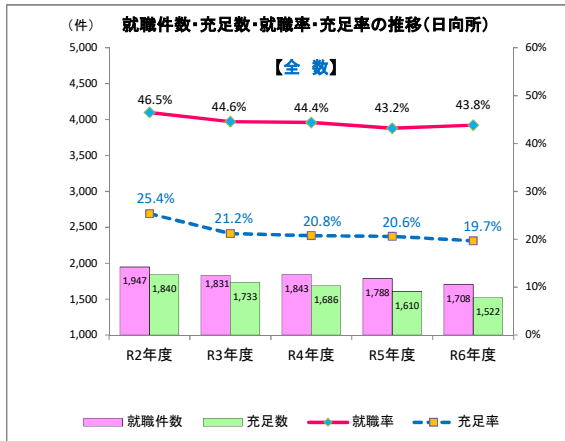
(図表20)



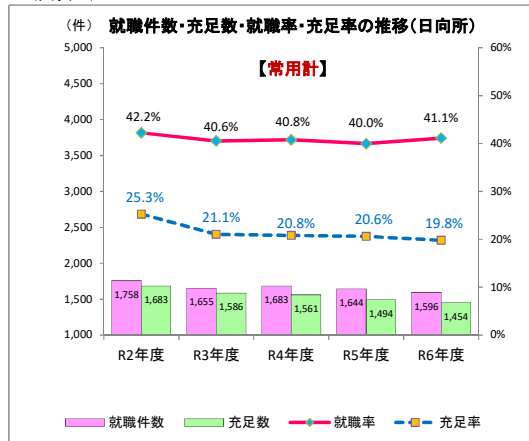
(図表21)



(図表22)



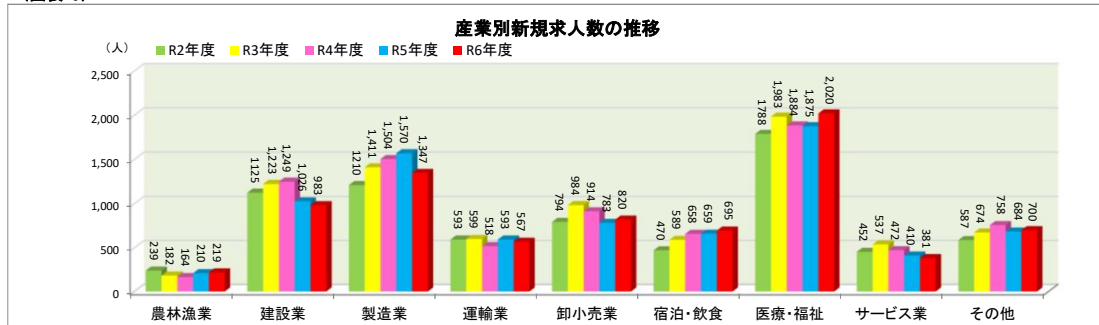
(図表23)



(図表24) 一般職業紹介状況 (新規学卒者を除きパートタイムを含む)

		① 新規求職		② 新規求人	③ 新規求人倍率 ②/①	④ 有効求職		⑤ 有効求人	⑥ 有効求人倍率 ⑤/④	⑦ 就職件数	⑧ 充足数	⑨ 就職率 ⑦/①×100	⑩ 充足率 ⑧/②×100
		うち女性	うち女性			うち女性	うち女性						
全数	R2年度	4,190	2,497	7,258	1.73	18,839	10,445	19,397	1.03	1,947	1,840	46.5%	25.4%
	R3年度	4,107	2,376	8,182	1.99	17,057	9,182	22,439	1.32	1,831	1,733	44.6%	21.2%
	R4年度	4,152	2,344	8,121	1.96	17,979	9,549	22,785	1.27	1,843	1,686	44.4%	20.8%
	R5年度	4,140	2,312	7,810	1.89	17,259	9,285	21,835	1.27	1,788	1,610	43.2%	20.6%
	R6年度	3,897	2,192	7,732	1.98	16,731	8,911	21,641	1.29	1,708	1,522	43.8%	19.7%
常用計 (常用+常用的パート)	R2年度	4,162	2,484	6,655	1.60	18,760	10,404	17,859	0.95	1,758	1,683	42.2%	25.3%
	R3年度	4,080	2,361	7,534	1.85	16,966	9,128	20,670	1.22	1,655	1,586	40.6%	21.1%
	R4年度	4,127	2,328	7,498	1.82	17,882	9,488	21,126	1.18	1,683	1,561	40.8%	20.8%
	R5年度	4,113	2,292	7,239	1.76	17,164	9,228	20,246	1.18	1,644	1,494	40.0%	20.6%
	R6年度	3,880	2,179	7,344	1.89	16,680	8,871	20,627	1.24	1,596	1,454	41.1%	19.8%
パートタイム	R2年度	1,447	1,165	2,474	1.71	7,265	5,326	6,486	0.89	765	675	52.9%	27.3%
	R3年度	1,485	1,141	2,924	1.97	6,699	4,765	7,854	1.17	732	681	49.3%	23.3%
	R4年度	1,604	1,210	2,845	1.77	7,584	5,332	7,753	1.02	719	648	44.8%	22.8%
	R5年度	1,567	1,157	2,580	1.65	7,320	5,079	7,049	0.96	665	599	42.4%	23.2%
	R6年度	1,542	1,112	2,593	1.68	7,068	4,830	7,037	1.00	638	574	41.4%	22.1%

(図表25)



《用語解説》

●職業安定業務統計

- 【一般】 「常用」と「臨時・季節」を合わせたものをいう。
- 【常用〔労働〕】 雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4カ月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く）をいう。
- 【臨時／季節〔労働〕】 「臨時」は、雇用契約において1カ月以上4カ月未満の雇用契約期間が定められている仕事をいい、「季節」は、季節的な労働需要に対し、又は季節的な余暇を利用して一定の期間（4カ月未満、4カ月以上の別を問わない）を定めて就労するものをいう。
- 【新規学卒者】 卒業年の6月末日までに、公共職業安定所及び学校（職業安定法第27条の3及び第33条の2第1項第1号の規定による学校）において取り扱ったものをいう。
- 【パートタイム】 1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者のことをいう。このうち雇用期間の定めがないか、又は4カ月以上の雇用期間によって就労する者を「常用的パートタイム」、1カ月以上4カ月未満の雇用期間が定められているか、又は季節的に一定の期間を定めて就労する者を「臨時的パートタイム」という。
- 【正社員】 パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者のこという。
- 【新規求職申込件数】 期間中に新たに受け付けた求職申込みの件数である。
- 【月間有効求職者数】 前月から繰越された有効求職者数（前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者をいう。）と当月の「新規求職申込件数」の合計数である。
- 【紹介件数】 求職者と求人との結合を図るため紹介した件数（他安定所からの連絡求人分への紹介を含む）である。
- 【就職件数】 有効求職者が安定所の紹介により就職したことを確認した件数である。
- 【新規求人数】 期間中に新たに受け付けた求人数（採用予定人員）である。
- 【月間有効求人数】 前月から繰越された有効求人数（前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数をいう。）と当月の「新規求人数」の合計数である。
- 【充足数】 有効求人が、安定所の紹介により求職者と結合した件数である。
- 【求人倍率】 求職者に対する求人数の比率である。「新規求人数」を「新規求職申込件数」で除して得た「新規求人倍率」と「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除して得た「有効求人倍率」の2種類がある。
- 【就職率】 求職者に対する就職件数の割合である。「就職件数」を「新規求職申込件数」で除して算出する。
- 【充足率】 求人数に対する充足された求人の割合である。全国計では「就職件数」を「新規求人数」で除して算出し、都道府県別では「充足数」を「新規求人数」で除して算出する。

●雇用保険事業統計

- 【離職票提出件数】 雇用保険の基本手当、高齢求職者給付金又は特例一時金の支給を受けようとする者が、公共職業安定所に来所して離職票を提出した件数。
- 【支給資格決定件数】 離職者の提出した離職票に基づき、公共職業安定所長が基本手当、高齢求職者給付金又は特例一時金の支給を受ける資格ありと決定した件数である。
- 【初回受給者】 同一受給期間内における基本手当の第1回目の支給を受けた者の数と雇用継続給付の第1回目の支給を受けた者の数を合わせたもの。
- 【受給者実人員】 求職者給付（高齢求職者給付金及び特例一時金を除く。）及び就職促進給付（就業手当のみ）を受けた支給資格者の実数である。

■総務省労働力調査

- 【労働力人口】 15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口のことである。
- 【非労働力人口】 15歳以上人口のうち、労働力人口以外の人口のことである。
- 【完全失業者】 労働力人口に占める完全失業者の割合(%)である。
- 【完全失業者】 次の三つの要件を満たす者をいう。
①仕事がなく調査週間に少しも仕事をしなかった（就業者とならなかった）
②仕事があればすぐ就くことができる
③調査週間に、求職活動をしていた（過去の求職活動の結果を待っている場合を含む）

注:③の条件は昭和25年に加えられ、それまでの「失業者」という用語の定義が変わったことを示すために**完全失業者**とされた。

原数値と季節調整値

労働力調査のような月次統計には、例えば、農業就業者が春から夏にかけて増加し、秋以降減少していくといった、季節的な要因で毎年同じような動きをするものがあり、これを季節変動と呼んでいます。

月次統計を分析する場合に、「原数値」によってちょうど1年前の同じ月と比較する場合には、こうした季節変動を考慮する必要はありません。しかし、例えば前月や前々月と比較する場合には、その変化が、景気変動によるものなのか、季節変動によるものなのか分かりません。このような季節変動を除いた数値が「季節調整値」です。（総務省統計局HP参照）

（※季節調整値は毎年、週及改定[労働力調査では過去10年分]されます。）

